

株 主 各 位

東京都中央区入船三丁目8番5号
株式会社協和日成
代表取締役社長 北 村 眞 隆

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区入船三丁目8番5号
当社本店3階ホール
平成27年2月に本店所在地を東京都渋谷区から東京都中央区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することといたしました。
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社では定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2014年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、年度中盤までは個人消費や生産など一部に弱い動きが見られましたが、その後は米国をはじめとした堅調な海外の景気動向を背景に、日銀による金融緩和策や政府の経済財政政策による安定した円相場に支えられ、輸出が弱含みながらも持ち直してきたことに伴い、輸出産業を中心に企業収益が改善し、関連して設備投資についても増加の動きが見られるようになりました。また、原油価格の下落に伴う内需の拡大とも相まって、雇用情勢の改善や賃金所得底上げの動きが鮮明になるなど、個人消費も底堅さが戻り、秋以降は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、不動産・建設業界におきましては、消費税率引き上げ後の反動減により、新設住宅着工戸数は前年度を下回る水準となりましたが、住宅ローン減税やすまい給付金制度など政府による各種住宅取得支援策や、相続税の改定に備えた賃貸住宅市場が下支えとなり、年度後半からはわずかながらも回復の兆しが見受けられるようになりました。また、公共投資につきましては、東日本大震災の復興関連事業や国土強靱化基本計画に関連した防災・減災保全対策事業などが堅調に推移したほか、民間設備投資についても増加傾向で推移いたしました。一方、人手不足に伴う人件費の高騰など建設コストは押し上げ圧力が高まっており、入札不調や着工遅延が懸念されるなど、先行きは不透明な状況となっております。

また、エネルギー業界におきましては、東日本大震災を契機に、国の中長期的なエネルギー政策の指針となる新たなエネルギー基本計画において、天然ガスは重要なエネルギー源として引き続き高い期待が寄せられる一方で、小売全面自由化を柱とする改正電気事業法が成立し、電力事業における新規参入や業界の枠を超えた提携の動きが広がるなかで、ガスシステム改革の議論が進展し、都市ガス事業においても電力と同様に小売全面自由化の実施が

閣議決定されるなど、エネルギー業界を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

さて、当社グループのこの1年を振り返りますと、その他事業において消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響を大きく受けましたが、建築・土木工事業においては東京電力株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事は引き続き厳しい受注環境を強いられたものの、新築建物に関連した給排水衛生設備工事および工場施設関連の営繕工事においても、景気回復に伴う顧客企業の設備投資意欲の増大により、安定した受注を確保することができました。また、ガス工事業においては、集合住宅を中心としたガス設備新設工事の受注や主要取引先であります東京ガス株式会社をはじめとした各ガス事業者からの設備投資計画による受注など、総じて堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は379億1千4百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりましたが、利益面につきましては当社の本社移転に伴う諸費用等を販売費及び一般管理費に計上したことにより、営業利益12億8千万円（同1.3%減）、経常利益14億9千5百万円（同1.2%減）となりました。また、当期純利益は8億5千4百万円となりましたが、前連結会計年度は旧渋谷の当社本社土地・建物を売却したことによる固定資産売却益7億2千7百万円を特別利益に計上したため、前連結会計年度に比べ33.5%減となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ガス工事業

ガス設備新設工事においては、新築ガス化営業施策の継続的な推進や得意先ごとのニーズに対応した付加価値提案営業をさらに強化するなど、新築サブユーザーに対する徹底した友好化を継続的に実施した結果、一部において消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響がありましたが、集合住宅を中心に好調な受注を維持することができたことに加え、エネファームをはじめとした環境対応型機器の受注も増加いたしました。

ガス導管工事につきましては、前年度よりの繰越案件が多く、年度当初より好調な稼働状況でスタートを切ることができたことに加え、北海道ガス株式会社等他エリアのガス事業者からの設備投資計画に伴う工事の受注が堅調に推移したほか、ガス設備新設工事における受注増加に伴う新設需要も増加いたしました。また、主要取引先である東京ガス株式会社の設備投資計画による受注も堅調に推移したことにより、期中においては手持工事高が大幅に増大いたしました。また、施工能力の拡大を図るとともに、拠点間における連携

強化をさらに推進したことにより、バランスのとれた機動的な受注管理体制を確立することができました。

この結果、完成工事高は302億6千3百万円（前連結会計年度比1.9%増）、経常利益13億1千8百万円（同11.9%減）となりました。

なお、手持工事高は106億7千7百万円となりました。

建築・土木工事業

東京電力株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事については、発注者側の徹底したコスト管理施策の影響により厳しい受注環境を強いられましたが、大型案件を受注することができたほか、ケーブル関連保守工事についても東京電力株式会社主導の新工法の採用により利益確保が厳しい案件が多かったものの、一定水準以上の受注を確保することができました。また、新築建物に関連した給排水衛生設備工事は、受注環境が改善したことにより採算性を重視した受注を大幅に伸ばすことができたほか、工場施設関連の営繕工事においても、景気回復に伴う顧客企業の設備投資意欲の増大により、安定した受注を確保することができました。加えて、イリゲーション工事（緑化散水設備工事）においては長年にわたる顧客ごとのニーズに対応した中期的な提案営業の継続と施工実績が評価され引き続き好調な受注を維持することができました。

この結果、完成工事高は47億2千万円（前連結会計年度比14.9%増）、経常利益1億5千万円（前連結会計年度は8千6百万円の経常損失）となりました。

なお、手持工事高は20億5千6百万円となりました。

その他事業

エネリア静岡東における一般ガス機器販売は依然として販売競争の激化が続くなかで消費増税による駆け込み需要の反動減の影響も重なり、厳しい受注環境を強いられたものの、提案力強化に向けた営業担当者教育を継続実施したことにより堅調に推移しましたが、リフォーム工事は前年度からの繰越案件が少なく微減となりました。また、東京ガスライフバル西むさし株式会社においては、最重要戦略機種としているエネファームの目標必達に向け、情報量の拡大と情報の質を高めることを目的としたプロジェクトチームを発足し販売体制の強化を図ったことにより、目標台数を達成することができました。しかしながら、省エネ型住設機器を含む一般ガス機器分野および住宅用太陽光発電システム工事においては、付加価値提案の徹底や趣向を凝らした各種キャンペーンを実施したものの、エネファームの立ち上がりが遅れた

ことによる提案件数の減少に加え、消費増税による駆け込み需要の反動減の影響を大きく受けたため、ともに大幅に減少いたしました。また、利益面では、保安点検業務が減少したほか、値引き抑制による利益確保を重視した方針のもと利益率の改善を図りましたが、売上高の減少をカバーすることはできず、前年度を大幅に下回りました。

この結果、売上高は28億5千6百万円（前連結会計年度比11.7%減）、経常損失3千7百万円（前連結会計年度は5千5百万円の経常利益）となりました。

なお、手持工事高は1千5百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、428,879千円であります。増加の主なものは、新社屋の改装工事・備品の購入であり、減少の主なものは、新社屋取得時資産の除却等によるものであります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第64期 (平成24年3月期)	第65期 (平成25年3月期)	第66期 (平成26年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
受 注 高(千円)	34,278,375	36,823,369	39,203,262	36,672,165
売 上 高(千円)	32,881,926	34,662,041	37,130,505	37,914,995
当 期 純 利 益(千円)	471,281	551,617	1,284,245	854,395
1株当たり当期純利益(円)	40.92	47.90	111.51	74.19
総 資 産(千円)	18,258,527	20,136,424	22,040,971	23,570,425
純 資 産(千円)	9,455,328	10,120,483	11,289,596	12,298,490

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第64期 (平成24年3月期)	第65期 (平成25年3月期)	第66期 (平成26年3月期)	第67期 (当事業年度) (平成27年3月期)
受 注 高(千円)	31,706,131	34,286,469	36,438,967	34,304,042
売 上 高(千円)	30,300,238	32,144,098	34,358,753	35,526,719
当 期 純 利 益(千円)	479,301	539,973	1,237,678	822,147
1株当たり当期純利益(円)	41.62	46.89	107.47	71.39
総 資 産(千円)	17,554,426	19,393,969	21,110,214	22,613,460
純 資 産(千円)	9,256,420	9,902,187	11,130,972	12,109,259

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東京ガスライフバル西むさし株式会社	180,000千円	51.7%	ガス機器販売・修理 ガス内管工事 ガス開閉栓業務等

(注) 東京ガスライフバル西むさし株式会社は、平成27年4月1日付にて連結の範囲から除外されました。

(10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く中長期的な事業環境は、少子高齢化に伴う住宅着工戸数の漸減や、2017年4月に実施予定の消費税率引き上げによる影響などが懸念されるものの、主要取引先における設備投資計画や2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた公共および民間投資に関連した受注が堅調に推移することが見込まれ、比較的良好であると予想しております。一方で、エネルギー業界においては、2016年に実施される電力の小売全面自由化に続き、2017年には都市ガスの小売全面自由化が予定されており、相互参入やITを活用したエネルギーマネジメントシステムによる、廉価で快適性と環境性を両立した多彩なサービスを消費者へ提供することが可能となるなど、ガス事業者や電力事業者のビジネスモデルが大きく変化することが予想され、当社グループの事業環境もその影響を少なからず受けることが想定されます。

また、企業における事業運営に対しては、より高い次元での公正性や透明性を求める社会からの要請は、ますます厳しくなることが予想されており、子会社や協力会社を含めた企業集団として一体的に社会的責任を果たすことが、より重要性を帯びてくるものと想定されます。

このような状況において、当社グループが存在し続け、成長していくためには何を重要テーマに掲げ、どのような戦略をもって事業を推進すべきかについて、2015年度を初年度とする3か年の中期経営計画を策定しております。

中期経営計画では、企業グループとしての社会的責任を果たすという意識レベルやコンプライアンスマインドを継続的に向上させていくことをベースに、既存事業領域におけるおおむね堅調な受注環境に対応するための経営資源の確保と有効活用に取り組み、より安全に、より高品質で無駄のない収益を生むスタイルづくりを目指すことが重要であると考えます。

また、同時に社会情勢や業界動向の情報を今まで以上に素早く察知し、ち密に洞察することで新たなビジネスモデルを機動的に構築することも必要であり、ライフラインにかかわる企業として、今までの事業フィールドである下流域におけるすそ野を広げることに加え、中流域への参入を目指すことによって、より強靱な経営基盤が確立されるものと認識しております。

そのほか、社会に貢献し、お客様から選ばれ続ける企業として永続的に発展していくためには、次世代における新たな収益の柱を確立するための継続的な取り組みも中長期的には欠かすことのできないテーマであると考えております。

経営管理面では、リスクマネジメントの観点や企業価値向上を目指すために、建設業法をはじめとした各業界規制法、会社法、金融商品取引法、民法等に対する企業法務体制やガバナンスを強化しつつ、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーを念頭に置いた、事業戦略や財務・資本戦略、I R戦略に取り組むことも喫緊の課題であると認識しております。

今後につきましても、これら重要テーマに対する各事業戦略と戦略を支える諸施策を着実に実施していくとともに、刻々と変化する経済、環境、社会の側面をとらえつつ「信頼される企業グループ」として社業発展にまい進していく所存でございますので、株主の皆様におかれましては、引き続きましてのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、主に東京ガス株式会社のガス工事（ガス設備（屋内配管）工事・導管（屋外配管）工事）を主体にし、そのほか建築・設備工事（建築工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事・内装仕上工事）、電設・土木工事（電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事）を営み、総合設備工事業として事業活動を展開しております。

また、子会社として東京ガスライフバル西むさし株式会社（ガス機器販売・東京ガス株式会社よりガス設備の安全点検・ガス料金の検針、収納業務・ガスメーターの開閉栓業務の受託）があります。

(12) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都中央区
支 店	北海道札幌市東区、東京都品川区、神奈川県川崎市高津区、千葉県千葉市美浜区、埼玉県さいたま市中央区、静岡県静岡市駿河区
営 業 所	東京都足立区、東京都世田谷区、東京都国分寺市、東京都西東京市、神奈川県川崎市高津区、神奈川県相模原市中央区、埼玉県さいたま市中央区
事 業 所	東京都葛飾区、東京都世田谷区、東京都立川市、神奈川県横浜市港北区、埼玉県さいたま市中央区、埼玉県三郷市
出 張 所	東京都葛飾区、東京都立川市、神奈川県川崎市高津区、千葉県千葉市美浜区

（注）本社は平成27年2月9日に東京都渋谷区から移転いたしました。

② 子会社

東京ガスライフバル西むさし株式会社	本 社：東京都小金井市 事業所：東京都府中市、東京都小金井市、東京都国分寺市
-------------------	---

(13) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,050名	11名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
863名	16名増	43.6歳	15.8年

(14) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	338,354 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	97,700 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	145,000 千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社連結子会社である東京ガスライフバル西むさし株式会社は、平成27年4月1日付にて東京ガスクリエイティブ株式会社および東京ガスタマライフバリュー株式会社との間で株式移転による共同持株会社（東京ガスリテイリング株式会社）を設立いたしましたことに伴い、当社連結子会社から除外されました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,515,430株（自己株式284,570株を除く。）
- ③ 株主数 517名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
城 北 興 業 株 式 会 社	1,770,000株	15.37%
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	1,062,000	9.22
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	629,000	5.46
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	570,000	4.95
森 田 ユ リ	500,400	4.35
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	400,000	3.47
株 式 会 社 ア ル フ ァ ロ ー ド	394,000	3.42
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	350,000	3.04
北 村 眞 隆	343,000	2.98
協 和 日 成 社 員 持 株 会	294,157	2.55

(注) 持株比率は自己株式（284,570株）を控除して計算しております。

(2) その他会社の株式に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	北村 眞 隆	—
取締役副社長 副社長執行役員	ガス導管事業本部長 赤松 良 郎	—
専務取締役 専務執行役員	営業本部長、 建築土木事業本部長兼務 鈴木 正	—
専務取締役 専務執行役員	ガス設備事業本部長 (東京ガスライフバル 西むさし株式会社担当) 川野 茂	—
常務取締役 常務執行役員	ガス導管事業本部副本部長、 ガス導管事業本部 ガス導管部長兼務 神長 建 史	—
常務取締役 常務執行役員	財務企画本部長、 財務企画本部 経営企画室長兼務、 財務企画本部 NB開発室長兼務 佐々木 秀 一	東京ガスライフバル 西むさし株式会社監査役
取締 執行役員	管理本部長、 管理本部総務部長兼務、 管理本部 安全衛生推進部長兼務 山口 雄 司	—
取締 執行役員	建築土木事業本部 電設土木事業部長 福島 博 喜	—
取締 役員	社長付 癸生川 浩 樹	—
取締 役員	清水 善 久	—
常勤 監査役	井上 耕一郎	—
常勤 監査役	杉田 正 臣	—
監 査 役	今来 康 文	—
監 査 役	初瀬 良 治	朝日生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏 強化担当 古河機械金属株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役今来康文、初瀬良治の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役今来康文氏は、金融機関における永年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役今来康文、初瀬良治の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 平成26年6月27日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、取締役金子一馬氏は辞任により退任いたしました。

5. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員の地位および担当	氏 名	重要な兼職の状況
執行役員 ガス設備事業本部 ガス設備部長	古 平 光 一	—
執行役員 ガス導管事業本部 広域事業部長	本 村 和 則	—
執行役員 ガス導管事業本部 東京東事業所長	野 村 郁 雄	—
執行役員 ガス設備事業本部 開発営業部長	青 山 弘 之	—
執行役員 ガス導管事業本部理事	工 藤 義 則	—
執行役員 ガス設備事業本部 エリア開発部長	飯 塚 茂	—
執行役員 ガス導管事業本部 東京西事業所長	森 川 久 男	—

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 203,556千円

監査役 4名 33,398千円（うち社外監査役 2名 7,262千円）

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、平成26年6月27日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名の在任中の報酬等の総額が含まれておりません。
2. 上記取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
3. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬は含まれておりません。なお、執行役員兼務取締役については、執行役員分報酬の支給はありません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第55期定時株主総会において月額2,500万円以内（ただし、使用人分給与、執行役員分報酬は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第53期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額26,246千円（取締役24,234千円、監査役2,012千円）が含まれております。
7. 上記の報酬等の総額のほか、平成26年6月27日開催の第66期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対し、退職慰労金を総額14,490千円支給しております。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

平成27年4月1日付にて、次のとおり取締役および監査役の地位および担当ならびに重要な兼職に変更がありました。

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
専務取締役 専務執行役員 ガス設備事業本部長 (東京ガスリテイリング 株式会社担当)	川野茂	—
監査役	初瀬良治	朝日生命保険相互会社 取締役

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
監査役 今来 康文	該当事項はありません。
監査役 初瀬 良治	朝日生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 古河機械金属株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は朝日生命保険相互会社との間に保険に関する取引があります。
2. 当社と古河機械金属株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席の状況

氏名	取締役会 (15回開催)		監査役会 (5回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 今来 康文	15 回	100 %	5 回	100 %
監査役 初瀬 良治	13	87	4	80

ロ. 取締役会および監査役会における発言の状況

監査役今来康文、初瀬良治の両氏とも、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役今来康文、初瀬良治の両氏とも200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、企業統治を巡る近年の要請を踏まえ、より高いガバナンスを構築するため、独立性の高い社外取締役を置くことを検討しておりましたが、適任者がいなかったため、その選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,350		千円
・当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,350		千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 証券取引所における「コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた対応等に係る上場制度の見直し」を受け、一般株主保護の観点から、独立役員（経営陣から独立した役員）を社外監査役から2名指定する。
- ② 内部監査室が主管となり、各部門の長を委員としたコンプライアンス推進会議において定めた年度強化実施計画の基本方針に基づき、各部門で強化策を展開するとともに、コンプライアンスに関する研修等を実施することによって「協和日成グループ行動基準」の浸透とコンプライアンスマインドの継続的な高揚を図ることとする。また、「協和日成グループ行動基準」において、反社会的勢力・団体との関係の遮断を明文化することで、全社員に対し会社の意思を表明するとともに、反社会的勢力・団体に関する情報の収集・管理や対応マニュアルの整備等、体制構築に向けての検討を行い、積極的に全社展開を推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役および各本部長が決裁する書類については、当社文書規程等関係諸規程に従い、適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて各規程等の見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、損失の危険についての全社的なリスク管理の基本的枠組みを定めるほか、各部門における適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 自然災害などの重大災害に備え、「事業継続計画（BCP）」を策定し、定期的に訓練等を実施する。
- ③ ISO9001：2008規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施するとともに、代表取締役を委員長とした品質保証会議にて、情報の共有と全社展開を推進する。
- ④ 「情報管理規程」、「情報システム利用規程」、「個人情報保護規程」に基づき、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務執行に関しては、執行役員制度を導入している。
- ② 財務企画本部、管理本部、営業本部、ガス設備事業本部、ガス導管事業本部、建築土木事業本部を設置し、取締役会において各本部を担当する執行役員本部長を任命する。

- ③ 財務企画本部内に経営企画室を設置し、予算編成ならびに各本部にまたがる事項についての総合調整を行う。
 - ④ 各本部内の各部門の長は、取締役会において任命する。
 - ⑤ 経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向け施策を設け、その実施にあたる。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか、定期的に業績報告を行い検証する。
 - ⑥ 日常の業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行することとする。
- (5) 当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 企業集団における内部統制の目的を達成するため「関係会社管理規程」を定め、同規程および法令・会計原則・税法等に基づき子会社の状況に応じ適切な管理・支援・指導を行う。
 - ② 子会社の取締役には当社の取締役または執行役員が就任する。また、子会社の監査役には当社の取締役・執行役員または監査役が就任し、子会社における業務および財務の状況を定常的に監督する。
 - ③ 当社の経営企画室が子会社管理の担当部門として「関係会社管理規程」に基づき事業計画、予算等子会社の事業運営に関する承認・報告についての体制を整備する。また、当社の基幹システムを子会社に導入することにより、システム運用、情報セキュリティ等システム全般において、一体運用を行う。
 - ④ 当社の内部監査室が定期的に子会社に対する内部監査を実施し、有効性の評価を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、その任に対応できる人員を設置する。また、必要に応じて組織を構築する。
- (7) (6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人の人事については、取締役からの独立性を確保するため、監査役会の承認を得なければならないものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役からの要請に応じて監査環境の整備に努める。
- ② 代表取締役との定期的な意見交換会等の実施、内部監査部門との連携体制の整備、会計監査人等の専門家との意思疎通を図るための体制の整備を行う。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	16,142,250	I 流動負債	9,051,053
現金及び預金	5,382,936	支払手形	161,416
受取手形	668,405	工事未払金	5,107,448
完成工事未収入金	6,588,457	1年内返済予定の長期借入金	239,592
未成工事支出金	2,643,822	リース債務	20,774
商品及び製品	14,452	未払法人税等	206,312
原材料及び貯蔵品	58,829	未払消費税等	167,397
繰延税金資産	270,266	未成工事受入金	1,595,525
その他	540,528	賞与引当金	722,258
貸倒引当金	△25,449	その他	830,326
II 固定資産	7,428,175	II 固定負債	2,220,882
有形固定資産	4,055,192	長期借入金	341,462
建物及び構築物	1,950,606	リース債務	64,284
機械装置及び運搬具	12,370	繰延税金負債	123,997
工具、器具及び備品	147,547	役員退職慰労引当金	219,655
土地	1,917,881	退職給付に係る負債	1,372,263
リース資産	26,786	資産除去債務	40,486
無形固定資産	125,473	その他	58,734
のれん	44,627	負債合計	11,271,935
リース資産	52,348	純 資 産 の 部	
その他	28,497	I 株主資本	11,512,163
投資その他の資産	3,247,510	資本金	590,000
投資有価証券	2,444,696	資本剰余金	1,918
その他	861,602	利益剰余金	10,954,844
貸倒引当金	△58,788	自己株式	△34,599
資産合計	23,570,425	II その他の包括利益累計額	634,415
		その他有価証券評価差額金	765,777
		退職給付に係る調整累計額	△131,361
		III 少数株主持分	151,911
		純資産合計	12,298,490
		負債純資産合計	23,570,425

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		37,914,995
売 上 原 価		33,391,921
売 上 総 利 益		4,523,073
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,242,226
営 業 利 益		1,280,846
営 業 外 収 益		292,985
受 取 利 息	3,932	
受 取 配 当 金	31,622	
受 取 手 数 料	64,531	
不 動 産 賃 貸 料	81,124	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,794	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	66,030	
雑 収 入	43,950	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,605	
不 動 産 賃 貸 費 用	31,726	
支 払 手 数 料	12,659	
雑 支 出	26,336	78,327
経 常 利 益		1,495,504
特 別 利 益		61,640
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,602	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	42,620	
減 損 損 失	19,020	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,437,466
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	524,136	581,998
法 人 税 等 調 整 額	57,861	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		855,468
少 数 株 主 利 益		1,073
当 期 純 利 益		854,395

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	590,000	1,918	10,317,379	△34,172	10,875,126
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△55,703		△55,703
会計方針の変更を反映 した当期首残高	590,000	1,918	10,261,676	△34,172	10,819,422
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△161,227		△161,227
当 期 純 利 益			854,395		854,395
自 己 株 式 の 取 得				△427	△427
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	693,167	△427	692,740
当 期 末 残 高	590,000	1,918	10,954,844	△34,599	11,512,163

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	389,301	△125,670	263,630	150,838	11,289,596
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△55,703
会計方針の変更を反映 した当期首残高	389,301	△125,670	263,630	150,838	11,233,892
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△161,227
当 期 純 利 益					854,395
自 己 株 式 の 取 得					△427
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	376,475	△5,691	370,784	1,073	371,857
当 期 変 動 額 合 計	376,475	△5,691	370,784	1,073	1,064,598
当 期 末 残 高	765,777	△131,361	634,415	151,911	12,298,490

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社協和日成

取締役会 御中

監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 小 林 恒 男 ㊞
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 関 端 京 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社協和日成の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和日成及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表7. 重要な後発事象に関する注記（連結子会社の株式移転による共同持株会社設立）に記載のとおり、連結子会社である東京ガスライフバル西むさし株式会社は、平成27年4月1日付にて東京ガスクリエイティブ株式会社および東京ガスタマライフバリュー株式会社との間で株式移転による共同持株会社（東京ガスリテイリング株式会社）を設立した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	15,274,714	I 流動負債	8,542,085
現金及び預金	4,784,217	支払手形	161,416
受取手形	668,405	工事未払金	4,800,615
完成工事未収入金	6,416,183	1年内返済予定の長期借入金	239,592
未成工事支出金	2,642,615	リース債務	20,010
商品及び製品	2,671	未払金	257,177
原材料及び貯蔵品	47,957	未払費用	346,871
前払費用	72,468	未払法人税等	205,887
繰延税金資産	277,742	未払消費税等	128,360
短期貸付金	39,920	未成工事受入金	1,581,538
未収入金	281,940	預り金	155,968
その他の	65,342	賞与引当金	644,646
貸倒引当金	△24,750	II 固定負債	1,962,115
II 固定資産	7,338,745	長期借入金	341,462
有形固定資産	4,029,654	リース債務	63,075
建物	1,860,390	繰延税金負債	186,785
構築物	74,328	長期未払金	58,734
機械及び装置	12,370	退職給付引当金	1,052,642
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	218,930
工具、器具及び備品	139,776	資産除去債務	40,486
土地	1,917,881	負債合計	10,504,201
リース資産	24,907	純資産の部	
無形固定資産	79,672	I 株主資本	11,351,692
リース資産	52,348	資本金	590,000
その他の	27,324	資本剰余金	1,918
投資その他の資産	3,229,418	資本準備金	1,909
投資有価証券	2,039,855	その他資本剰余金	9
関係会社株式	391,250	利益剰余金	10,794,373
長期貸付金	48,514	利益準備金	145,591
破産更生債権等	55,797	その他利益剰余金	10,648,782
差入保証金	133,554	別途積立金	5,300,000
会員権	33,319	圧縮積立金	583,996
長期預金	500,000	繰越利益剰余金	4,764,785
その他の	85,916	自己株式	△34,599
貸倒引当金	△58,788	II 評価・換算差額等	757,566
資産合計	22,613,460	その他有価証券評価差額金	757,566
		純資産合計	12,109,259
		負債純資産合計	22,613,460

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
完成工事高	35,222,811	
商品売上高	303,907	35,526,719
売 上 原 価		
完成工事原価	31,576,364	
商品売上原価	125,735	31,702,099
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,646,446	
商品売上総利益	178,172	3,824,619
販売費及び一般管理費		2,537,915
営業利益		1,286,704
営業外収益		
受取利息	3,825	
受取配当金	34,592	
受取手数料	64,531	
不動産賃貸料	81,124	
貸倒引当金戻入額	1,794	
雑収入	40,254	226,123
営業外費用		
支払利息	7,605	
不動産賃貸費用	31,726	
支払手数料	12,659	
雑支出	26,026	78,018
経常利益		1,434,809
特別利益		
投資有価証券売却益	3,602	3,602
特別損失		
固定資産除却損	42,620	42,620
税引前当期純利益		1,395,791
法人税、住民税及び事業税	523,258	
法人税等調整額	50,385	573,644
当期純利益		822,147

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自 己 式 株 資 合 計	株 主 本 計 株 資 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自 己 式		
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		別 途 積 立 金	圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	557,365	4,186,201	10,189,157	△34,172	10,746,904	
会計方針の変更による累積的影響額								△55,703	△55,703		△55,703	
会計方針の変更を反映した当期首残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	557,365	4,130,497	10,133,454	△34,172	10,691,200	
当 期 変 動 額												
圧縮積立金の積立							28,599	△28,599	—		—	
圧縮積立金の取崩							△1,967	1,967	—		—	
剰余金の配当								△161,227	△161,227		△161,227	
当期純利益								822,147	822,147		822,147	
自己株式の取得										△427	△427	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	26,631	634,287	660,919	△427	660,492	
当 期 末 残 高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	583,996	4,764,785	10,794,373	△34,599	11,351,692	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	384,067	384,067	11,130,972
会計方針の変更による累積的影響額			△55,703
会計方針の変更を反映した当期首残高	384,067	384,067	11,075,268
当 期 変 動 額			
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△161,227
当期純利益			822,147
自己株式の取得			△427
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	373,498	373,498	373,498
当期変動額合計	373,498	373,498	1,033,990
当 期 末 残 高	757,566	757,566	12,109,259

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社協和日成

取締役会 御中

監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 林 恒 男 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和日成の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月20日

株 式 会 社 協 和 日 成 監 査 役 会

常勤監査役 井 上 耕一郎 ⑩

常勤監査役 杉 田 正 臣 ⑩

社外監査役 今 来 康 文 ⑩

社外監査役 初 瀬 良 治 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要政策の一つとして認識しており、経営基盤の強化に留意しつつ、当期の業績ならびに経営環境や今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案し、長期的かつ安定的な配当を維持・向上することを基本方針としております。

また、当社は、かねてより老朽化し手狭となった本社の移転を計画しておりましたが、取得いたしました建物の改装を終え、平成27年2月9日より新社屋での営業を開始いたしました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様の温かいご支援・ご協力の賜と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様にご感謝の意を表すため、新社屋移転を記念いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円（普通配当9円、新社屋移転記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、161,216,020円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第28条第2項および第36条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第28条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 28 条 <条文省略></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 28 条 <現行どおり></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 36 条 <条文省略></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 36 条 <現行どおり></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	きたむらまさたか 北村真隆 (昭和19年3月3日生)	昭和38年6月 日成建設株式会社（昭和62年12月株式会社日成に商号変更）入社 昭和52年4月 同社工事部長 昭和56年8月 同社取締役工事部長 平成元年1月 同社代表取締役専務 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）	343,000株
2	あかまつよしお 赤松良郎 (昭和24年5月16日生)	昭和44年4月 日成建設株式会社（昭和62年12月株式会社日成に商号変更）入社 平成6年7月 同社第一工事部長 平成8年6月 同社取締役第一工事部長 平成12年6月 同社常務取締役営業担当 平成13年4月 同社常務取締役営業本部長 平成14年4月 当社常務取締役建築土木事業本部長 平成15年6月 当社常務取締役常務執行役員ガス導管事業本部長、管理部担当 平成16年4月 当社常務取締役常務執行役員ガス導管事業本部長 平成19年6月 当社専務取締役専務執行役員ガス導管事業本部長 平成21年4月 当社専務取締役専務執行役員営業本部長、ガス導管事業本部長兼務 平成25年4月 当社専務取締役専務執行役員ガス導管事業本部長 平成25年6月 当社取締役副社長副社長執行役員ガス導管事業本部長（現任）	180,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	すずき 木 正 鈴木 正 (昭和26年3月25日生)	<p>昭和47年9月 日成建設株式会社(昭和62年12月株式会社日成に商号変更)入社</p> <p>平成11年7月 同社第二エンジニアリング部長</p> <p>平成12年6月 同社取締役第二エンジニアリング部長</p> <p>平成14年4月 当社取締役建築土木事業本部電設土木事業部長、品川支店長兼務</p> <p>平成15年6月 当社常務執行役員建築土木事業本部電設土木事業部長、品川支店長兼務</p> <p>平成16年4月 当社常務執行役員ガス導管事業本部副本部長、営業本部品川支店長兼務</p> <p>平成18年4月 当社常務執行役員建築土木事業本部長、営業本部品川支店長兼務、建築土木事業本部電設土木事業部長兼務</p> <p>平成19年6月 当社常務取締役常務執行役員建築土木事業本部長、営業本部営業部品川支店長兼務、建築土木事業本部電設土木事業部長兼務</p> <p>平成19年10月 当社常務取締役常務執行役員建築土木事業本部長、建築土木事業本部電設土木事業部長兼務</p> <p>平成23年6月 当社常務取締役常務執行役員建築土木事業本部長</p> <p>平成25年6月 当社専務取締役専務執行役員建築土木事業本部長</p> <p>平成26年1月 当社専務取締役専務執行役員営業本部長、建築土木事業本部長兼務(現任)</p>	145,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	かわのしげる 川野 茂 (昭和29年5月12日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年7月 当社ガス設備事業推進部部长 (第一統括) 平成13年6月 当社ガス設備事業部部长 平成14年4月 当社ガス事業本部事業推進 部部长 平成15年6月 当社執行役員総合企画室長 平成16年4月 当社執行役員経営企画室長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員ガス 設備事業部部长 平成19年4月 当社取締役常務執行役員ガス 設備事業部部长、エネスタ事 業部部长兼務 平成19年6月 当社常務取締役常務執行役員 ガス設備事業部部长、エネス タ事業部部长兼務 平成20年10月 当社常務取締役常務執行役員 ガス設備事業部部长 東京ガスライフバル西むさし 株式会社取締役 平成22年6月 当社常務取締役常務執行役員 ガス設備事業部部长 平成25年4月 当社常務取締役常務執行役員 営業部部长、ガス設備事業本 部部长兼務 平成25年6月 当社専務取締役専務執行役員 営業部部长、ガス設備事業本 部部长兼務 平成26年1月 当社専務取締役専務執行役員 ガス設備事業部部长 (東京ガ スライフバル西むさし株式会 社担当) 平成27年4月 当社専務取締役専務執行役員 ガス設備事業部部长 (東京ガ スリテイリング株式会社担当) (現任)	16,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	かみなが たけし 神 長 建 史 (昭和28年1月1日生)	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社ガス導管事業本部ガス導管企画部長</p> <p>平成16年5月 当社管理本部管理部長</p> <p>平成17年4月 当社ガス導管事業本部ガス導管部長</p> <p>平成19年6月 当社取締役執行役員ガス導管事業本部ガス導管部長</p> <p>平成20年9月 当社取締役執行役員ガス導管事業本部導管企画部長、ガス導管事業本部ガス導管部長兼務</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役常務執行役員ガス導管事業本部副本部長、ガス導管事業本部ガス導管部長兼務 (現任)</p>	21,000株
6	ささき ひでかず 佐々木 秀 一 (昭和30年1月13日生)	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社管理本部経理部長</p> <p>平成17年6月 当社執行役員管理本部経理部長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員経営企画室長、管理本部経理部長兼務</p> <p>平成19年6月 当社取締役執行役員経営企画室長、管理本部経理部長兼務</p> <p>平成20年10月 当社取締役執行役員経営企画室長、管理本部経理部長兼務 東京ガスライフバル西むさし株式会社監査役 (現任)</p> <p>平成23年6月 当社取締役執行役員財務企画本部長、財務企画本部経営企画室長兼務</p> <p>平成25年4月 当社取締役執行役員財務企画本部長、財務企画本部経営企画室長兼務、財務企画本部NB開発室長兼務</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役常務執行役員財務企画本部長、財務企画本部経営企画室長兼務、財務企画本部NB開発室長兼務 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>東京ガスライフバル西むさし株式会社監査役</p>	7,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	しみず よしひさ 清水善久 (昭和31年1月28日生)	昭和56年4月 東京ガス株式会社入社 平成18年4月 同社首都圏東導管事業部長 平成21年4月 同社防災・供給部長 平成26年4月 当社へ出向顧問 平成26年6月 当社取締役(現任)	1,000株
8	ふくしま ひろき 福島博喜 (昭和45年8月2日生)	平成18年3月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員経営企画室副室長 平成23年6月 当社執行役員建築土木事業本部電設土木事業部長 平成25年6月 当社取締役執行役員建築土木事業本部電設土木事業部長(現任)	2,000株
9	けぶかわ ひろき 癸生川浩樹 (昭和31年11月25日生)	昭和54年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年4月 同行中野駅前支社支社長 平成19年4月 同行蒲田支社支社長 平成21年3月 当社へ出向管理本部本部長付理事 平成21年6月 当社管理本部資材部長(理事) 平成21年6月 当社執行役員管理本部資材部長 平成22年2月 当社執行役員社長付特命担当 東京ガスライフバル西むさし株式会社出向社長付特命担当 平成22年6月 当社執行役員社長付特命担当 東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役常務執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員社長付特命担当 東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役副社長執行役員 平成27年3月 当社取締役社長付(現任)	2,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※ 10	はつせりょうじ 初瀬良治 (昭和30年2月4日生)	昭和52年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成14年4月 同社人事部長 平成18年4月 同社執行役員東京西統括支社長 平成20年6月 同社執行役員事務・システム統括部門長 三幸株式会社取締役 平成20年7月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員事務・システム統括部門長 三幸株式会社取締役 平成21年6月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員事務・システム統括部門長 三幸株式会社取締役 株式会社インフォテックノ朝日取締役 平成22年6月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員経営企画統括部門長 三幸株式会社取締役 株式会社セーフティ監査役 平成23年6月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員経営企画統括部門長 株式会社セーフティ監査役 当社社外監査役(現任) 平成24年6月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員経営企画統括部門長 株式会社セーフティ監査役 古河機械金属株式会社社外監査役(現任) 平成25年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員営業総局長兼特命首都圏強化担当 株式会社セーフティ監査役 平成27年4月 朝日生命保険相互会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 朝日生命保険相互会社取締役 古河機械金属株式会社社外監査役	2,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 初瀬良治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 初瀬良治氏を社外取締役候補者とした理由
同氏につきましては、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、取締役としての役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
5. 初瀬良治氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
6. 初瀬良治氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
7. 初瀬良治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	すぎたまさおみ 杉田正臣 (昭和22年10月24日生)	昭和45年10月 当社入社 平成13年6月 当社導管事業部部长(工事担当部長) 平成14年4月 当社ガス事業本部事業推進部ガス導管推進グループマネージャー 平成15年6月 当社ガス導管事業本部ガス導管推進部長 平成16年4月 当社ガス導管事業本部ガス導管部長 平成17年4月 当社ガス導管事業本部東京東事業所長 平成19年4月 当社ガス導管事業本部東京東事業所長(理事) 平成25年1月 当社ガス導管事業本部本部長付理事 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	3,000株
※ 2	やまぐちゆうじ 山 口 雄 司 (昭和28年6月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社管理本部総務部長 平成19年6月 当社執行役員管理本部総務部長 平成19年10月 当社執行役員管理本部総務部長、管理本部管理部長兼務 平成21年6月 当社取締役執行役員管理本部総務部長、管理本部管理部長兼務 平成22年4月 当社取締役執行役員管理本部総務部長、管理本部安全衛生推進部長兼務 平成25年6月 当社取締役執行役員管理本部総務部長、管理本部総務部長兼務、管理本部安全衛生推進部長兼務(現任)	16,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	いまき やす ふみ 今 来 康 文 (昭和23年10月3日生)	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年1月 同行浜松町支店長 平成11年5月 同行資本市場営業部長 平成12年5月 同行欧州業務部長 平成14年6月 東京三菱投信投資顧問株式会社(現三菱UFJ投信株式会社) 常務取締役 平成17年10月 同社専務取締役 平成20年5月 同社代表取締役専務 平成23年6月 当社社外監査役(現任)	2,000株
※4	いしぞね いずみ 石 曾 根 泉 (昭和26年7月27日生)	昭和50年4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社) 入社 平成23年9月 株式会社TONEGAWA入社	—

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 今来康文および石曾根泉の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者とした理由

① 今来康文氏につきましては、金融機関における永年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。

② 石曾根泉氏につきましては、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地や豊富な経験を当社の事業全般の監査に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

5. 今来康文氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。

6. 当社は、今来康文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、今来康文氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

また、石曾根泉氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 当社は、今来康文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

また、石曾根泉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役山口雄司氏および常勤監査役井上耕一郎氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
山口雄司	平成21年6月 当社取締役（現任）
井上耕一郎	平成19年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区入船三丁目 8 番 5 号
当社本店 3 階ホール



交 通 東京メトロ有楽町線「新富町駅」7番出口より徒歩3分
東京メトロ日比谷線「築地駅」3番出口より徒歩6分
JR京葉線、東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」A2出口より徒歩7分